

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第73号 令和4年度横手市一般会計補正予算(第6号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出7款 商工費では、市内宿泊支援事業について、「対象期間を12月1日から2月12日までという閑散期に設定しているが、具体的にどのように人を呼び込むのか。また、宿泊助成対象者についてはどのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「例年よりも、かまくらに触れる期間を早めることや、雪に触れる企画を検討している。助成対象としては、市内宿泊者はビジネス客が多く、この方々にも活用していただきたい。また、全国からの観光客はもちろん、市民の皆さんにも飲食の後に宿泊するなど利用してほしいと考えている。10月から大阪府でのイベントPR事業も実施予定であり、関西からの誘客も進めたい。よこてfun通信での事前周知も予定しており、関西圏では900人ほどの購読者がいる。広く周知し、新規の掘り起こしも狙っていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「新型コロナウイルスの感染者が増えてきたが、国が行動制限を発出した場合など、事業にブレーキをかけなければならない状況もあると思う。例えば、宿泊助成期間を年度末まで延長するなどの対応は可能なのか。その際は、事業の委託先とのすり合わせが必要になると思うが、どのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「財源は国の交付金であり、年度内に国へ報告することを考えると、助成期間の設定はギリギリのラインである。事業委託先である横手商工会議所との事前打合せも含め、十分に協議していききたい」との答弁がありました。

このほか、「宿泊に対し2,000円の補助というだけにはありきたりで魅力を感じないし、人を呼び込む施策についても薄いように感じる。国、県や周辺自治体でも同様の施策を行っているし、助成対象者や内容について、もっと詳細に検討し実施してほしい」との意見がありました。

討論では、齋藤光司委員より、賛成の立場で、「長引くコロナ禍の中、特に宿泊支援事業については、事業者の方々からも期待されている事業であると思う。ただの支援にならないように、よりよいものになること

を期待してこの案に賛成する」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第73号 令和4年度横手市一般会計補正予算(第6号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「キャッシュレス決済を導入する店舗に対して、決済手数料がかかることや現金化になるまでに時間がかかるといったデメリットよりも、売り上げが上がるであろうというメリットを周知する必要があるが、講習会を市で行う予定はあるのか」との質疑に対し、当局より、「キャッシュレス決済の導入を検討している店舗に対して、キャッシュレス事業者の協力を得て相談会を開催したいと考えている。商工会議所や商工会、金融機関と連携しながら、メリット、デメリットも含めて市としてもさまざまな形で事業者への周知を実施していきたい」との答弁がありました。

また、「マイナンバーカードと同様に国でもキャッシュレス決済を推進しているのか。また、各自治体におけるキャッシュレス決済の普及状況が交付金に影響することはあるか」との質疑に対し、当局より、「キャッシュレス決済も含めて、デジタル化については国としても力を入れて推進していると理解している。マイナンバーカードが普及すればするほど自治体ではお金がかかるであろうということで、国では来年度に向けて取得率の高いところには交付税を手厚くするというような情報がある。しかし、キャッシュレス決済の使用率や普及率が交付金に影響するというような情報は現時点ではない」との答弁がありました。

また、「この事業は間接的にマイナンバーカードの普及にもつながっていく部分がある。また、マイナンバーカードも最大で2万円相当のポイントがもらえるということで、当市でも約16億円の経済効果が見込まれる。マイナンバーカードのポイントをどうすればもらえるのか分からない年代の方々も多いが、その部分の周知についてはどう考えているか」との質疑に対し、当局より、「マイナンバーカードについては全庁的に普及に向けて取り組んでいるところであり、この事業でも普及に向けての取り組みを合わせて行っていきたいと考えている。マイナンバーカードを取得して口座や保険証と紐づけることによってもらえるポイント

がすべて横手市に落ちれば大きな経済効果になる。そのためには市内の事業者がポイントで決済できる状況を備えていく必要があり、キャッシュレス決済を取り扱う市内の事業者を増やしていきたいと考えるので、「マイナンバーカードの普及と合わせて周知に努めたい」との答弁がありました。

このほか、「事業の周知方法やスマートフォン操作講習会の内容」についての質疑がありました。

歳入では、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況や今後の見通し」についての質疑がありました。

討論では、菅原恵悦委員より、賛成の立場で、「キャッシュレス決済については、私自身は正直なところ不安もあるが、これは時代の流れだどつくづく感じている。国としても外国からの観光客が来た際に、日本全国どこでも使えるようにしたいということだと思う。横手市では、秋田県の飲食券が使えず非常に残念な思いをしたことがある。また、かつての十文字町で、都会から田舎にくる子どもが田舎のトイレに行けないという事例があり、町をあげて補助金を出して水洗化を図ったことがある。今はグローバルな時代であり、横手ではこんなこともまだやっていないのかということがないよう、お客さんをはっきりさせることがないよう、横手に来た多くのお客さんが喜ぶような施策は、私は進めるべきである」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。